

第 8 回 橋本市水道事業審議会議事要旨

日時：平成 30 年 11 月 9 日（金）14 時～15 時 10 分

場所：橋本市役所 3 階 委員会室

1. 開会

- ・事務局より、今回審議会の傍聴者は、1 名であることが報告された。

2. 会長挨拶

3. 議事

- ・事務局より、今回審議会の出席数は 7 名であり、委員の過半数を満たしており、審議会が成立することが報告された。
- ・審議会規程により、濱田会長が議長となり、以降の審議会を進行。
- ・議長より、議事録署名委員が選出された。佐藤委員、青野委員が選出された。
- ・事務局より、答申（案）の説明が行われた。
- ・討論・質疑が各委員よりなされた。概要は以下のとおり。

委員：P1 ですが、ビジョン等の中間とりまとめを審議会で行ったわけではないので主語を明確にする必要があると思います。その他の事項については、前回の審議会の内容を反映されたものとなっていると思います。

議長：P15 に高野口浄水場はすべての施設で耐震化されていないとありますが、橋本市浄水場からの送水管で水道水を供給できることを記載した方がいいと思います。

委員：耐震化されていないための対策として送水管整備事業をしているという表現がいいと思います。

議長：少量使用者への配慮としては P8 の（3）の表現としていますが、いかがでしょうか。

委員：基本水量 10m^3 の範囲で $0\sim 5\text{m}^3$ 、 $6\sim 10\text{m}^3$ を例として出すと、そういった料金体系の記載が求められるのではないのでしょうか。

委員：「そのため」以降は削除してもいいように思います。

事務局：P28 の料金体系③のとおり、少量使用者の料金増加割合が大きくなりますので、その配慮は必要と考えています。なにかしらの対応

が可能となるよう「そのため」以降を記載し、1つの事例を入れた次第ですが、いかがでしょうか。

議 長：議論のある部分については削除することも考えられますが、事務局からも説明があったとおり、この部分については、水道法で特定の者に対して不当な差別的扱いはしてはいけないことが明記されていることへの配慮、基本料金への比重を高めようとする少量使用者の料金増加割合が大きくなることへの配慮としての1例としてこのような表現としています。

委 員：今回のシミュレーションが実際に料金改定した場合の将来と整合するか現状ではわかりませんので、選択肢としては記載しておいた方がいいと思います。

委 員：この例は、0～5m³までの方には2,400円より少なくして、その減額した分の基本料金を6～10m³の方々に負担して頂くということですか。そうすると6～10m³の方が加重となりませんか。

事 務 局：11 m³以降の方も基本料金＋従量料金となりますので、6～10m³の方だけで負担するわけではなく、6 m³以降の方で負担をしていただくという考え方です。

委 員：増加率で議論されていますが、増加額で見ると、少量使用者の増加は小さいものになっています。表現の仕方ではないでしょうか。

事 務 局：おっしゃるとおりでございます。100円のものが30円値上がりする場合と、200円のものが60円値上がりする場合はどうなのかという議論かと思いますが、やはり増加率で34.8%というのは料金値上げの割合としては大きいという認識です。

議 長：0～5m³と6～10m³の2段階と記載すると委員の御指摘のような誤解をまねく可能性があるのもう少し表現を追加すべきかもしれません。

委 員：P8の(4)の発信先は誰でしょうか。

事 務 局：市民を発信先と考えています。

議 長：市民もそうですが、社会への発信も必要と考えますので、そのような表現が必要と考えます。P8の(3)については、委員の意見を入れるかたちで記載としては残すことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：異議なし。

議 長：それでは、その他の御指摘も含めて、今回審議の修正については会長と事務局に一任していただくことでよろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

4. その他

- ・事務局より、長期にわたる審議のお礼と、答申は 11/21 の 14 時から、会長及び副会長で行うことが報告された。
- ・委員より、大滝ダムの使用権について今後の方針が問われた。事務局より、県の権利を使う方が市の権利を使用するより市の負担が安価であり、現状では負担の軽減のために、県の権利を使う形で運用していること、ダムの維持管理費はダムがあれば誰かが負担をしなければならず、他の自治体への移譲等の要望があれば負担軽減の可能性はあるものの、現状では要望がないことの報告がなされた。
- ・議長より、長期にわたる審議のお礼と、水道料金の改定の背景としてある経済成長期の大型投資の問題、水道法の改定による民間事業者での水道事業運営、水道事業への今後の活発な議論の要望の説明がなされた。

5. 閉会